

# 平成27年度 選挙管理委員会事務局 方針書

選挙管理委員会事務局長 柴田 浩美

## 1. 選挙管理委員会事務局の使命（役割）

民主政治の確立に向け、公職選挙法などの法令に基づき、選挙が適正に行われるよう、その管理執行を確実にし、投票しやすい環境づくりを積極的に推進する。

## 2. 平成27年度における課題（前年度の振り返りから）

選挙制度の大改革となる選挙権年齢が18歳に引下げられることで、今後、これまで選挙権のなかった年齢層をはじめ、広く市民にその意義、重要性をしっかりと伝えていく。

## 3. 平成27年度の『スローガン』

節目・節目における確認！  
～その時、自分ならどうする～

## 4. 年度目標となる方針（目標）

- ①選挙事務のノウハウの適切な蓄積・継承
- ②公職選挙法の条文を読む！次に実例判例集を読む！そして逐条解説を読む！

## 5. 重点取組項目

(1)	項目	公職選挙法等に基づく選挙事務の適正な管理執行
	取組内容	①統一地方選挙による秋田県議会議員一般選挙の適正な執行と事務事後の円滑な処理 〔告示日：平成27年4月3日・投開票日：平成27年4月12日〕 （任期満了日：平成27年4月29日） ②秋田県南旭川水系土地改良区総代総選挙の適正な管理執行 （任期満了日：平成27年6月10日）
(2)	項目	選挙啓発事業の推進
	取組内容	①選挙権年齢引下げの公職選挙法改正を見据えた、効果的な選挙啓発の推進 ②選挙啓発ポスターの作品募集の取組
(3)	項目	職員のスキルアップ
	取組内容	①平成25年度・平成26年度で数多くの選挙を執行した。その経験を通じて得た知識・ノウハウを選管職員・出張所職員間での継承 ②各種研修会参加による、公選法改正等の選挙制度の理解

## 6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況 【現状】

- ・秋田県議会議員一般選挙については、適正に管理執行が出来た。
- ・秋田県南旭川水系土地改良区総代総選挙においては、各土地改良区総代総選挙で初の選挙執行となったが、土地改良区との連携により無事管理執行が出来た。
- ・改正公職選挙法がH27.6.19公布(H28.6.19施行)され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることとなった。この選挙権年齢の引下げは、70年ぶりの歴史的改正であり、選挙を身近に感じてもらうため「ちょっと知りたい！選挙のハテナ」シリーズを新設し、ホームページ・フェイスブックで選挙啓発を図った。

## 7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

- ・改正公職選挙法・改正農業委員会法等の担当者会議を開催し、選挙制度の理解を深める。
- ・明るい選挙選挙啓発ポスターの入賞作品展示会を、ショッピングセンターからY2プラザに会場を移して開催し、明るい選挙啓発を図る。
- ・「ちょっと知りたい！選挙のハテナ」シリーズを引き続き掲載し、若者等の選挙制度への意識の醸成を図る。

## 8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

### (1) 公職選挙法等に基づく選挙事務の適正な執行

秋田県議会議員一般選挙及び秋田県南旭川水系土地改良区総代総選挙とも、適正で円滑な選挙管理執行ができた。

### (2) 選挙啓発事業の推進

・「ちょっと知りたい！選挙のハテナ」をシリーズで計6回ホームページに掲載するとともに、独自の啓発パンフを作成し、市内の高校に配布することで選挙啓発を行った。また、高校での選挙啓発出前講座を4回実施した。

・選挙啓発ポスターについては、市内の小中高17校から168点の応募があり、県に推薦した30点のうち、優秀賞5点(うち4点中央審査推薦)と優秀な成績を収めた。また、ポスター展をY2ぷらざにおいて開催した。

### (3) 職員のスキルアップ

今年度は、公選法や農委法の大幅な改正があり、選挙制度の理解を深めるために研修会へ参加すると共に、担当者の研修会を開催しスキルアップを図った。

※次年度への課題では、選挙権年齢が18歳以上となる初めての参議院議員通常選挙が執行される。このことに伴い、高校生や若者が政治や選挙を身近に感じられるよう、なお一層の選挙啓発の推進を図る。